

保護者の皆様へ

新入学学用品費等入学期前支給（就学援助制度）のお知らせ

泉佐野市では、お子様を市立の小・中学校に就学させるのに経済的な理由でお困りの方へ、就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

令和8年度入学予定児童の保護者を対象に就学援助費のうち「新入学学用品費等」について、入学期前の3ヶ月に支給します。援助を希望される方は申請してください。

☆ **援助を受けられる世帯** 以下のすべての要件に該当する方。

- ① 令和8年度泉佐野市立小学校の入学予定児童の保護者。
- ② 令和8年2月1日時点において、泉佐野市に在住されている方。
- ③ 令和6年中の世帯員全員の所得の合計が基準額以下の世帯
(※ 所得審査の対象者…中学生以下を除く家族全員)

基準額(目安額)【家族の年齢等によって、認定基準が上下します。】

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
所得の合計	373万円	405万円	497万円	549万円	628万円	680万円

- ・ 所得が確認できない場合は、不認定となります。
- ・ 令和6年中の所得を申告していない方がいる場合は審査ができません。収入がなくとも所得の申告を必ず行ってください。
- ・ 令和7年1月2日以降に転入された方や泉佐野市で所得の確認ができない方は、前住所地の**令和7年度所得証明書**(令和6年中の所得を証明するもの)を提出してください。

☆ **支給金額** 57,060円



☆ **申請方法** 右記の二次元コードよりオンライン申請してください。

※下記ドメインからのメールを受信できるように設定をお願いします。

@logoform.jp

(URL: <https://logoform.jp/form/9XuD/1231269>)

書面による申請も可能です。別添の申請書に記入のうえ、泉佐野市学校教育課(市役所3階)に提出してください。郵送申請も可能です。

※書面とオンラインの二重申請はお控えください。

☆ **申請期限** 令和8年2月3日(火) (郵送は2月3日消印のもの)

- ・ 認否決定通知書は、2月下旬に申請者へ郵送等で通知し、3月上旬に保護者の口座へ振込します。
- ・ 提出期限を過ぎても3月5日(木)まで受付しますが、支給時期が遅くなります。

☆ **その他**

- ① 新入学学用品費等以外の令和8年度就学援助費については、4月以降に別途申請が必要です。
- ② 申請書に事実と異なる内容を記載した場合や、所得内容に変更が生じ基準を超える場合は、認定を取り消し、併せて援助費は返還していただくことになります。

【問合先】泉佐野市教育委員会 学校教育課 学事係

T E L 072-493-2090